

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 29 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県妙高市白山町二丁目11番6号

氏名 岡田土建工業株式会社
代表取締役 岡田 繁継

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0255-72-3231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	岡田土建工業株式会社
事業場の所在地	新潟県妙高市白山町二丁目11番6号
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	特定建設業
②事業の規模	元請完成工事高 100,050万円
③従業員数	63人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・汚泥 中間処理業者へ委託 → 再生土として再資源化・廃油 中間処理業者へ委託 → 油水分離 最終処分場へ・廃プラスチック 中間処理業者へ委託 → 再生処理業者又は最終処分場へ・木くず 伐材・建材に分別 → 再生処理業者へ委託 → 木材チップとして再資源化・金属くず 鉄・非鉄 分別処理業者へ委託 → 原料として再生利用会社へ売却・ガラス・陶磁器くず 中間処理業者へ委託 → 最終処分場へ・がれき類 自社で中間処理又は再生処理業者へ委託 → 再生砕石、ARCなど再生材として再資源化・石膏ボード 中間処理業者へ委託 → 最終処理場へ・繊維くず 中間処理業者へ委託 → 最終処分場へ・混合くず 中間処理業者へ委託 → 最終処分場へ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 管理体制のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	排出量	187.00 t	0.23 t	6.96 t	0.31 t	345.55 t	0.01 t	1.21 t	1.18 t
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	石膏ボード	混合廃棄物					
	排出量	1,347.50 t	0.18 t	1.27 t					
(これまでに実施した取組)									
【目標】									
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	排出量	100.00 t	0.00 t	5.00 t	0.10 t	300.00 t	0.01 t	1.00 t	1.00 t
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	石膏ボード	混合廃棄物					
	排出量	1,000.00 t	0.10 t	1.00 t					
(今後実施する予定の計画)									
産業廃棄物抑制と再資源化に務める									

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	全ての廃棄物について分別を実施し、他の廃棄物が混入しないように保管								
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	廃棄物の種類毎に表示し、分別排出を徹底する。								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状		【前年度（6年度）実績】							
産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	がれき類	石膏ボード	混合廃棄物						
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	481.40 t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
がれき類の再生利用を積極的に実施している									
②計画		【目標】							
産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	500.00 t	t
産業廃棄物の種類	がれき類	石膏ボード	混合廃棄物						
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
上記同様、がれき類の再生利用を継続する。									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状		【前年度（6年度）実績】							
産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	がれき類	石膏ボード	混合廃棄物						
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
②計画		【目標】							
産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	がれき類	石膏ボード	混合廃棄物						
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】								
産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	がれき類	石膏ボード	混合廃棄物							
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
② 計画		【目標】								
産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	がれき類	石膏ボード	混合廃棄物							
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)										

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】								
産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず		
全処理委託量	187.00 t	0.23 t	6.96 t	0.31 t	345.55 t	0.01 t	1.21 t	1.18 t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	0.12 t	0.04 t	t	0.01 t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	187.00 t	t	t	0.27 t	340.17 t	t	1.21 t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	0.23 t	t	t	5.38 t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	がれき類	石膏ボード	混合廃棄物							
全処理委託量	866.10 t	0.18 t	1.27 t	t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	0.05 t	0.04 t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	866.10 t	0.13 t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)										
再生利用業者に処理委託するよう選定										

⑨ 計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	
	全処理委託量	100.00 t	0.00 t	5.00 t	0.10 t	300.00 t	0.01 t	1.00 t	1.00 t	
	優良認定処理業者への処理委託量						0.01 t		0.50 t	
	再生利用業者への処理委託量	100.00 t		5.00 t	0.10 t	300.00 t		1.00 t		
	認定熱回収業者への処理委託量									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
	産業廃棄物の種類	がれき類	石膏ボード	混合廃棄物						
	全処理委託量	500.00 t	0.10 t	1.00 t						
	優良認定処理業者への処理委託量			0.50 t						
	再生利用業者への処理委託量	500.00 t	0.10 t							
	認定熱回収業者への処理委託量									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
	(今後実施する予定の取組)									
	再生利用可能な廃棄物については、再生利用業者へ処理を委託する 優良認定処理業者への処理委託を継続する									
※事務処理欄										

○廃棄物処理に関する管理体制

責任者及び管理組織図

統括責任者	組織名	代表取締役		
廃棄物担当	組織名	工務部	役職	工務課長
	組織人数	5 人		
役割	環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理に関する検討 ○ 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・ 委員長－工務部長 ・ 委員－関連部署部長 ・ 事務局－工務部 		
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 廃棄物管理規程の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 		
	廃棄物管理担当者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発 ○ その他関係する事項 		

廃棄物管理組織

